

個別事業(取組)評価				
事業No,	54	施策の柱への位置付け	柱① 特別支援教育の充実	
事業名称	特別支援教育総合推進事業		担当課	特別支援教育課
			当初予算額(千円)	4,927
			補正後予算額(千円)	-
			決算額(千円)	4,815

		当初計画	年度末点検・評価
①	現状(課題)とその要因	【現状】 小・中・高等学校における発達障害のある児童生徒に対して、適切な指導及び支援を行うための個別の指導計画の作成率が低い状況にある。 ※平成21年度 特別支援教育体制整備等状況調査 小学校 44.3% 中学校 21.4% 高等学校 22.5%	ア 正確に把握していたか (Yes <input checked="" type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/> 文部科学省が実施する悉皆調査により毎年度把握している。
		【要因】 ◆ 個別の指導計画が適切な指導及び支援を行うための重要なツールとして認識されていない。 ◆ 小中学校における特別支援教育学校コーディネーターは、毎年3割程度が新任者であり、個別の指導計画の作成など各学校で特別支援教育を推進していくうえで取組の継続性に課題がある。	イ 十分に特定していたか (Yes <input checked="" type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/> 教育事務所が学校コーディネーターの経験年数等を把握している。
②	目標(Outcome)	◆ 巡回相談員派遣事業の活用を促し、個別の指導計画の作成率を向上させる。 【目標数値】 小学校、中学校、高等学校の各学校において、LD等発達障害のある児童生徒が一人でもいる学校は、個別の指導計画を作成する。(100%の達成)	ウ 達成可能で具体的な目標を設定していたか (Yes <input checked="" type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/> 喫緊の課題であるため目標は高く設定したが、達成不可能ではないと判断した。 エ 目標は達成されたか (Yes <input type="checkbox"/> No <input checked="" type="checkbox"/> ◆ 発達障害等の児童生徒が在籍している学校における「個別の指導計画」を作成している学校の割合(平成22年度) 小学校 89.0% 中学校 59.4% 高等学校 41.4% ◆ 高知県内の「個別の指導計画」を作成している学校の割合(平成22年度 特別支援教育体制整備状況調査より) 小学校 57.3%(前年度比+13.0) 中学校 35.3%(前年度比+13.9) 高等学校 30.8%(前年度比+ 8.3) ◆ 作成率を高める取組として、巡回相談員派遣事業で個別の指導計画の作成を求めたことや、特別支援教育学校コーディネーター協議会等、課が主催する協議会等において、その必要性について機会を捉えて説明してきた。
		【検証(比較)方法】 ◆ 平成22年度 特別支援教育体制整備等状況調査	オ 計画通り実施されたか (Yes <input checked="" type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/> ◆ 高知県公立小中学校新任特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会 【東部】小学校:21名、中学校:7名 【中部】小学校:29名、中学校:12名 【西部】小学校:18名、中学校:7名 《合計94名》 ◆ 高知県公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会 【東部】4名 【中部】30名 【西部】13名 《合計47名》 ◆ 巡回相談員派遣事業 【小学校】62校 【中学校】33校 【高等学校】12校 ◆ 高等学校における発達障害のある生徒への支援(中芸高等学校において実践研究)(平成23年2月16日に中間報告会を開催)
③	実施内容(Input・Output)	◆ 高知県公立小中学校新任特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会(ブロック別、年間1回) ◆ 高知県公立高等学校特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会(ブロック別、年間1回) ◆ 巡回相談員派遣事業(年間Ⅲ期に分け要請に応じ実施) ◆ 高等学校における発達障害のある生徒への支援(文部科学省モデル指定)	

総合評価と今後の方向	目標達成度	C	「No」を選択した項目	E	【今後の方向】 ◆ 特別支援教育学校コーディネーターを支える研修体系、地域の支援ネットワークをより一層図る必要がある。特に地域支援担当の職員を配置した東部地域、西部地域において、教育事務所、特別支援学校の連携した取組を強化し、小中学校における支援の充実を図る。実践の成果を県内に広めていく。 ◆ 発達障害のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた支援の在り方(指針)を策定し、各課の事業等で予算化し、具体的支援・指導の強化を図る。
	【総合評価】	昨年度に比べて各校種共に個別の指導計画の作成率の割合は高くなっているが、目標値との間に開きがある。特に、中学校・高等学校における作成率を高めることが課題である。 目標数値は、LD等発達障害のある児童生徒が一人でもいると学校が認識しているのであれば、その児童生徒の課題や指導の手立てを具体的に示す個別の指導計画の作成をすべての学校で作成する必要があるため設定した。 全国平均ではなく、一人一人の児童生徒を大切にすための指導を充実させる目標に迫るため、計画作成率の目標値は100%に設定した。			